慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	後藤富男君学位授与報告
Sub Title	
Author	後藤, 富男
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1964
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.57, No.10 (1964. 10) ,p.852(92)- 856(96)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	学位授与報告
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19641001-0092

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

後藤富男君学位授与報告

報告番号　乙第三八号
学位の種類　経済学博士
授与の年月日　昭和三九年九月二五日
学位論文題名　「モンゴル遊牧民社会の研究」

内容の要旨

「モンゴル遊牧民社会の研究」論文要旨

後藤富男

(一) 考古学的研究によれば、家畜の出現は西紀前五千年代に遡るとされるが、遊牧的牧畜は同一千年代以前に及ばず、従来言われる如く文化の原始的段階に属しない。それは騎馬慣行以後の所産である。

(二) ただ、その家畜は野生群を群として捉えることにより家畜化されたのであって、このことは遊牧制成立の契機をなす馬について特に主張される。

(三) 而してその家畜化は今日まで日常無数に反覆されている家畜技術自体によって行われた。それは生獲、屠殺、去勢並に躾けを中軸とし、特に前代狩猟文化の遺産たる前二者が重要であった。所謂「危機説」の積極的意義を否定する。

(四) これらの家畜技術と結びついて形成された男女分業の型がその後の遊牧社会の型を規定し、家父長制の要因となった。

(五) モンゴル遊牧形態には、古代のクリエン～ホトン制と、十二・三世紀以後東モンゴルに生じたアイル制が認められる。前者は合同家族による独立生産者的所有にもとづき、後者は小家族を前提とする所有の分解（大所有と零細＝無所有と）を招来した。

(六) かかる変革は、家父長による馬群集中に起因するものであり、モンゴル種族における政治的社会の成立を促した。

(七) 通説によれば末子相続制は古代以来行われたとされるが、実はアイル制以後の慣行であり、しかもそれは家督相続ではなく、財産の多子相続の一形式である。

(八) モンゴルの土地制度は十二～三世紀以後明末までを遊牧封建制と名づくべく、清代以降は所謂純粋封建制に転化した。

(九) 近世以後、漢人商業資本の活動はモンゴルの社会的分業の発達を阻止した。

(一〇) 歴史上モンゴル社会の発展は、ある意味で古代以来諸氏族興亡の縮図と見られる。

審査報告要旨

本論文は、著者が多年の研究題目であるモンゴル遊牧民社会について、丹念な資料の渉猟に加うるに、著者自身の実地検証の結果にもとづいて書かれた著者の労作を集大成したものである。

本論文は六章から成っていて、第一章「内陸アジアにおけるノマディズム」および第二章「モンゴルにおける牧畜技術の伝統」は本論文のいわば前提的部分に当り、第三章「遊牧民の牧畜労働」、第四章「遊牧民と家畜財産」および第五章「遊牧民と土地」の三章、とくに前二章が本論文の主題たるモンゴル遊牧民社会の特性を明らかにする上で、主要部分をなすものと考えられる。そして、第六章「モンゴル牧民と漢人商賈」がそれにつけ加えられている。

第一章「内陸アジアにおけるノマディズム」においては、遊牧生活の本質が論ぜられ、まず、今西錦司博士の、遊牧民の移動性は動物として本来有する群をなして移動する属性によるもので、人間はこれに追随するにすぎぬとなす考えを批判している。すなわち、「モンゴルの家畜の行動は動物本来の属性または動物社会の自律性を以てしては解釈しえないもの、言いかえれば、人間の手によって加えられた規制の下にある。」動物の家畜化は人間の技術の結果であり、「ここでは、それが条件づけ――ひろく躾けと呼びたいと思う――と去勢という、二つの技術的行動として現われている」（二二頁）。

第二章「モンゴルにおける牧畜技術の伝統」では、まずモンゴル牧民について、その羊・山羊・馬・駱駝などの管理方法が研究されている。遊牧民はそのおかれた環境裡にあって生活上の欲求を充足するために最も適当した家畜品種をつくりあげたのである。次に、蒙古で家畜を意味するテジュ・ブリおよびマルの二語の内容を明らかにし、牧民は家畜を経済的に役立たせるために、いかなる技術を有するかを検討している。ここでは、たとえば食肉慣行、屠殺法、酪や酥の加工技術、皮革と毛の利用法、家畜の去勢法などが、古代にまで遡って詳細に研究されているのである。これらの問題については、資料が錯綜し、先人の研究にも異同が多く、明確を欠く点がすくなくなかったのであるが、著者によってはじめて充分な吟味が遂げられたといっていい点がすくなくない。

また遊牧的牧畜が成立するには「群が群として把握されていなければならぬ」（一七二頁）のであって、この観点から家畜化の技術として、捕獲・屠殺・去勢ならびに躾けという四つの範疇の技術をその基軸として指摘している。そして牧畜の起源を獲物を得る手段すなわち囲り猟の囲りとして飼養馴致することにあったという説を立てている。

第三章「遊牧民の牧畜労働」では、遊牧民における男女分業の諸形態が説明されたのち、遊牧民の婦人の家庭内における地位について、ハンティントンやラドロフ等の相反する諸説の批判検討を通じて、この社会における家父長制の成立の過程が論述される。すなわち、狩猟時代から遊牧時代にうつるにつれ、男子の活動も次第に牧畜にむけられ、婦人の活動の分野は狭められるにいたった。とくに馬を中枢とする狩猟活動と、屠殺および去勢の技術の担当者ならびに決定者としての男子の役割が女子の地位を卑小ならしめた最大の原因であった。

エンゲルスは家畜の飼養がはじまったことを以て「最初の大きな社会的分業」としている。蒙古遊牧社会と漢人の農耕社会との間に規則的な交易の行われはじめたことは、かならずしもそれを以て社

会分業の形成ということは出来ない。かえって、この漢人との交易関係は、牧畜生産の余剰をほとんどあますところなく吸収しつくす漢人商業資本のもとで、牧民社会における生産力の発展をおさえ、したがってまたその社会的分業の発生を阻止する力となって働いたのであった。

しかし、この章のもっとも注目すべき箇所は、男女分業の結合統一としての「遊牧単位の構造」の分析である。各家族があるいは孤立し、あるいは小さな団体となって遊牧するアイル形式、アイルが多数集団をなすクリエン形式、あるいはホトン（一〇乃至三〇のアイルが結合した集団）の形態などにつき、歴史的に詳細な検討をおこなっているのであるが、この問題は内陸アジア史研究上からもその基礎をなすもので、この、真相を把握すること誠に困難な問題にむかって、著者は該博な文献上の知識と、実地研究の成果とを巧みに調和して、注目すべき結論に達しているのである。その結果として、チンギス汗の大帝国成立の事情をはじめ、漠北史上の種々の問題を解く鍵を提供したといっていいであろう。

第四章「遊牧民と家畜財産」では、第三章における遊牧単位の分析をふまえて、かかる遊牧単位の形成にともなう、家畜を中心とする財産の観念とその所有形態を問題にしている。そして、まず馬その他の大型家畜におされたタムガ（烙印）は、集団の標識ではなく一家族のしるしであることを明らかにしている。さらに、古代蒙古には家族財と個人財とがあったこと、家畜窃盗に対する処罰法とその歴史的変遷などを詳論し、「家畜は、今日より遡りうるかぎりでは、私有財産、すなわち男子である家長を代表とする家族の所有財産として見出される」（二八八頁）と結論する。そして、その家族の形態について、東モンゴルにおいて財産所有の単位たる家族であったアイル、およびホトン地域におけるゲル＝ブル（核家族）、オルケ＝ブル（拡大家族）等について考察し、近代モンゴル社会では、西方における財産の大家族による所有と、東方におけるその小家族による所有との二形態が並存する事情を明快に示している。

財産の発生は当然相続制の問題を喚起する。この点について、著者はモンゴル遊牧民社会の末子相続制の実態、財産分割の事情を詳細に検討し、それは多子相続制にほかならぬと結論している。すなわち、著者はこの点に関し、ここにおける末子相続は家督相続ではなく、実は財産の最後の部分を分与されることであり、牧民には財産の相続はあるが、家督相続の観念はないという新見解を提出しているのであって、それに従えば、モンゴル社会における末子相続制という通説はくつがえされ、実際は財産の多子相続にほかならぬということになる。著者の論証はきわめて周到かつ明快である。

ついで、家畜所有関係の解明にすすみ、大多数の牧民は独立の小生産者たることを望む（そのための所有家畜数は上限五百頭、下限二百頭であるとされる）のであるが、家畜の所有形態とその管理の能力から、階層間の格差を生むとともに、一方では牧主（集中的大所有者）と、他方では雇用労働者（零細・無所有者）への分裂を招くにいたっていることを指摘している。著者のこの指摘は昭和一五年頃の著者自身の調査によって確かめられており、またここでは極貧

層の牧民の生活状態の調査結果についても報告されている。

このような社会的変動をもたらした起因を「家父長の特有財産としての馬群の集中」（三六二頁）にもとめた第四章 第三節「家畜所有形態の歴史的変遷と馬の役割」は、この遊牧民社会の歴史的特質を理解する上に、誠に興味深い。大家族（ホトンやクリエン）が財産を共有する場合は一部の成員のみが生活に窮する危険はすくない。しかし、騎馬慣行が普及するにつれて、クリエン間に馬群の掠奪競争がはじまり、集団は武力化し、家長は政治的支配者の性格をもちはじめるにいたる。「大馬群の集中的大所有は、合同家族制、クリエン形態の崩壊をみちびくとともに、草原における新たな政治社会の成立を促す契機ともなっている」（三六二頁）のである。

第五章「遊牧民と土地」でとりあつかうところは、土地私有権の問題、所有形態の問題、遊牧封建制をめぐる諸問題である。まず冬営地と夏営地の区別、牧地の先取権等につき詳述して、牧民間に土地私有権があるか否かの問題をとりあげ、土地に私有関係はないとするレヴィンスキー等の説に同意を示している。但し、土地私有の関係なき理由を土地資源の絶対的な広大さに帰する諸学者の通説に対しては疑いを提出し、牧地の保全は牧民が細心の注意を払うところであることを綿密に実証している。

しかし、牧民にも「わが土地」という観念はあったのである。著者は、それをヌトゥクの神たるオボの崇拝についての独自の見解を通じて、解明している。ヌトゥクは遊牧割当地、一つの社会集団に所属する土地を意味している。「わが土地」という観念は「『われら』意識を共通にもつ内集団の生活圏」として、したがって「明らかに外集団の領域とは区別され」たものとして、形成されてくる（三九六頁）。

ついで、従来学界で行われてきた古代モンゴル社会の氏族的構造説を批判し、エリザベス＝ベイクンの、オボク（姓）は普通の氏族と異なる一種の種族世系集団であるという見解を支持し、オボクと同じく牧民の集団であるイルゲンやウルスなどの諸語の意味するところを明らかにしている。また匈奴時代の甌脱（棄地・または遊牧大勢力間の中立地帯）は両集団の勢力関係によってつねに浮動するという新見解を示しているが、この点は従来の東洋史学界が未だ思い到らなかった点で、遊牧社会史研究上に寄与するところがすくなくない。更に著者はこれらの社会集団の解明を通じて「封建的領有を認める」のであるが、「ひとしく封建制とは言っても、明・清の間に明確な一線を劃すべきではないか」（四三〇頁）と主張する。すなわち、いわゆる遊牧封建制は明末をもって蒙古においては終焉を告げるのであって、清代の蒙古においては、清朝の盟旗制によって、一定の境域をもつ旗地が法的に封建的授給の対象となったというのが、著者の見解である。

第六章「モンゴル牧民と漢人商賈」では、漢人商賈の蒙地進出、モンゴル牧民における商品経済の浸透、漢人と牧民との私市「草地売買」についての研究などを通じて、モンゴル牧民と漢人商賈との接触が、一面においてモンゴル牧民に対し近代化への意欲を刺戟する反面、他面において、漢人商業資本の進出がモンゴルにおける社

会的分業の発達を阻止した所以を明らかにしている。すなわち、牧民は、とくに内蒙古においては、王公に搾取され、さらに牧地の富は漢人商賈に吸収されて、救い難い涸渇と貧困が支配するにいたった。また漢人の商業的活動は牧畜生産の蓄積を妨げ、社会的分業の発達を抑止する結果となったのである。この社会の停滞的性格を理解する上の一助となりうるところであろう。

以上が本論文の要旨であるが、著者のモンゴル遊牧民社会の研究は実に三十年以上に亘って続けられ今に到ったもので、容易に他の追随を許さぬ深さとひろさとをもっている。もともと、モンゴル遊牧民の社会・経済の歴史的変遷および現在の実態については、多くの学者の努力にもかかわらず、なお明確を欠く点がすくなくなかったのである。本論文はそれらの多くについて、極めて妥当と思われる新しい解釈や分析をあたえている。とくに遊牧民における労働組織、財産所有の単位たる家族制の問題、あるいは土地所有をめぐる諸問題等について、豊富な資料並びに実地踏査の結果を駆使して、新しい見解を披瀝し、モンゴル遊牧民社会研究に極めて大きな寄与をなしている。著者はまたアジア、アフリカの曠野に遊牧生活を営むチュルク、アラブその他の、モンゴル以外の諸民族の社会・経済にも注意し、しばしば比較的考察を行っている。この点は本論文における論証を一層堅固なものとするに役立っているとはいえ、この部分においては、資料の選択などについて、若干の不備があるかに見られる。また内蒙古の研究にとくに重点がおかれ、外蒙古の研究にやや密度の疎なるが如き感をあたえる。しかし、この点は、それがかえって内蒙古の研究を充実せしめる結果ともなっているといっていいであろう。

いずれにせよ、本論文はモンゴル遊牧民社会研究上の一大業績として推奨すべきものであり、学界を稗益することきわめて大なるものがあることを疑わない。経済学博士の学位授与に充分値するものと認めるものである。

論文審査担当者　主査　小池徳太郎
副査　山本　登
前嶋信次

試験の結果の要旨

右、学位申請に関連し、過去における同君の業績を検討いたした結果、大学院博士課程の修了者と同等以上の学識を有するものと確認いたします。

試験担当者　寺尾　琢磨
高木　寿一